

令和4年第1回

柳川市農業委員会総会議事録

令和4年1月11日

柳川市農業委員会

第 1 回 柳 川 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

日 時 令和 4 年 1 月 11 日 午後 2 時 00 分～午後 2 時 54 分

場 所 大和庁舎 大会議室

出 欠 者 農業委員出席者 15名 欠席者 4名

推進委員出席者 18名 欠席者 1名

議 題 議案第 1 号

1. 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号

1. 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 3 号

1. 農地転用計画変更申請について

議案第 4 号

1. 農地移動適正化あっせん委員の指名について

議案第 5 号

1. 柳川市農用地利用集積計画について

協議事項

1. 農業振興地域整備促進協議会委員の推薦について

報 告

1. 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

2. 農地の使用貸借権設定解約届出書について

3. 農業用施設への転用届出書について

その他

農業委員

出席委員（15名）

2番 高田 一利
4番 吉丸 隆吉
6番 梶島 練二
9番 藤木 邦彦
12番 松藤 一利
14番 島添 茂樹
17番 阿志賀 一喜
19番 松藤 正之

3番 亀崎 忠治
5番 古賀 勝次
7番 大淵 秀樹
10番 田中 満義
13番 松藤 和彦
16番 園田 清美
18番 鐘ヶ江 ゆき子

欠席委員（4名）

1番 山田 善治
11番 松藤 政義

8番 三小田 由勝
15番 河口 隆光

推進委員

出席委員（18名）

龍 繁 樹
藤木 二三男
梶島 一晴
古賀 宏義
櫻木 利和
高口 勇晴
浦 幸之助
原 壽利
吉開 健

藤吉利 広
亀崎 壽満
梅崎 直祝
野口 秀一
米田 秀俊
松藤 稔
鶴田 信行
三浦 榮一
江口 克子

欠席委員（1名）

平川 貴大

本会議に出席した事務局職員

事務局長 乗 富 和 也

事務局次長 岡 本 斉 直

事務局職員 田 中 道 博

午後2時 開会

○事務局長（乗富和也君）

それでは、定刻になりましたので、第1回総会を始めさせていただきます。

起立、礼。着席ください。

柳川市農業委員会会議規則第4条の規定によりまして、会長が議長となりますので、松藤会長、よろしく申し上げます。

○議長（松藤正之君）

明けましておめでとうございます。委員の皆様には、輝かしい新年をお迎えのことだとおよろこび申し上げます。また、日頃から農業行政、農業振興につきましては格別なる御理解と御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、年初から新型コロナの感染者が拡大し、第4波、第5波と大きな波が起き、その都度コロナ対策に戸惑い、不安を感じながら生活した1年だったように思います。また、異常気象による自然災害、台風、集中豪雨により、山の崩壊での大規模な土石流、川の氾濫で甚大なる被害が全国で起きました。

柳川においても、8月には、これまで経験したことがない、1週間に870ミリの大雨を記録し、農業関係では、大豆をはじめ、施設園芸、露地野菜などに440,000千円もの被害が発生し、生産者にとって大変残念な結果となりました。

一方では、被害を最小限に食い止めるようと、日夜間わず排水作業に御尽力いただきました関係者の皆様には感謝申し上げます。

また、農業を取り巻く環境は厳しく、農業者の高齢化、農業従事者の減少が加速しておりますが、国も新規就農者の確保を政策に掲げられており、私たち農業委員としましては、農地を守り、農地を生かすことを考えますと、耕作できる農地を耕作できる人につないでいく、これを基本に、個人の担い手の農家などと連携を図り、活動していくことも役割の一つではないかと考えます。今後とも、よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、今年は自然災害が少なく、収穫の喜びを味わうことのできる年になりますように、また、皆様方の御活躍と御多幸を祈念申し上げ、念頭の御挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

本日は今年最初の総会でありますので、金子市長に御出席いただいております。市長より新年の御挨拶をお願いいたします。

○市長（金子健次君）

皆様、明けましておめでとうございます。本来なら一人一人御挨拶すべきところでございますけれども、なかなかコロナの時代になり御挨拶ができなくて、初めての方もたくさんいらっしゃるかと思いますがよろしく願いしておきたいと思っております。

第1回の農業委員会ということで初会合でございますので、御挨拶をさせていただきたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、それぞれの御家庭で健やかなお正月を迎え、また、およろこび申し上げたいと思っております。

日頃から本市の農業振興、農業振興ばかりでなく地域の発展、そしてまた、いろいろな形で市政の運営に御協力をいただき、心から感謝申し上げたいと思っております。

私ごとでございますけれども、昨年4月、再度チャレンジをいたしまして、市政を運営することになりました。4年間、トータル的には16年になりますけれども、一生懸命頑張りたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

さて、コロナの関係でございますけれども、昨年の3か月間は、10月からずっとゼロ更新で続いておって、そういう大勢で喜んでおったんですけれども、コロナの型が変わりまして、オミクロン株という形で、1月6日に1人、7日に2人、8日に2人、9日に1人、新聞に出ていましたけど、昨日は5人出まして、ほとんどが若い人が中心なんです。実は昨日、午前中が柳川市消防団の出初式、そして、2時からが成人式を柳川市文化会館で行いました。それぞれコロナ対策を講じながら、無事終わることができたことを報告しておきたいというふうに思います。

特にオミクロン株については、重症にはならないということですが、やっぱりかかったら熱が出て、咳が出てという形で、注意しなければならないというふうに思っています。

私たちが3回目のワクチン接種について今準備をしております。高齢者については、接種券を発送いたしました。12月27日、7,700名ばかりですね。それで、中には届いている方もいらっしゃるかもしれませんが、第3回目は必ず打っていただきたいと思っております。

ワクチンについてもいろいろな形で言われていますけれども、モデルナの分が多く来ているんですね。モデルナは打たないよという方はいらっしゃるんですけれども、私はモデルナを打ったほうが何か効果的、ワクチンの接種量が半分なんですね。半分ですので、私はモデ

ルナを打ちますというふうに思っていますけど、必ず打っていただくようお願いしておきたいと思います。

実際に打ち出すのが2月27日頃から3月にかけてということで、最初8か月から7か月ぐらいと短縮をされているようでございますので、国の動きが変わってくるかもしれませんが、それなりに柳川市としては対応していきたいと思っております。なるべく少なくという形で、これからは対応をよろしく願いしておきたいと思っております。

今も会長のほうからいろんな形で触れられましたけれども、8月17日から、本当に四、五日の間に870ミリ、そして1か月間では、8月は1,000ミリを越す、歴史上例がないような雨でございました。せっかく作られた大豆が半分ぐらい収穫できないという状況になりまして、ちょうど農林水産大臣が久留米へ、組合長と一緒に要請行動を行いまして、いろいろ改正される方向に向かうというふうに今聞いておるところでございます。

そのほかに、あちらこちらから、何とか樋管の改修をやってもらいたい、ポンプをつけてもらいたいというのがありまして、農林水産省に直接行きまして、1か所は新設するような動きがありますので、その分についても要請したところでございます。今後、12月議会に長期な予算をつけていただく、水中ポンプ等も配置をするようにいたしておりますので、1回じゃなかなか難しいと思っておりますけど、そういうことで要望にも応えていきたいなというふうに思っているところでもございます。

いずれにしても、柳川の農業というのは注目されておりますので、ぜひ、今、会長も言われたような形で、そういういい品物ができるような形で市場に送っていききたいということで考えているところでございます。

これは皆さんにお願いしたいんですけれども、ちょうど3月1日から一般廃棄物処理施設のごみの処理施設ができ上がります。これは121億円かけて造ったんですけど、これはみやま市と一緒に造りまして、火葬場も一昨年にできているんですけど、火葬場はみやま市、一般廃棄物処理施設は両方の地元の皆様に協力していただいて、承諾していただきました。

そういうところで、日本でも有数の施設だと思っておりますけど、ただ、補助金を除いた85億円を両方のごみの投入量で負担をしようということで、それぞれ家庭で取り組んでおられると思っておりますけど、分別収集という形で取り上げておりますので、ぜひ御協力を。億単位で金額の負担がかかってきますので、ぜひ減量をしてほしいと思っております。

ごみの袋も、燃やすしかないごみ袋という形で書いているんですけども、そういうとこ

ろで、そのことは霞が関の当時の環境大臣の小泉さんまで直接私に電話があって、よかごみ袋を作ったですねということと言われて、そういうことも話題になったところでございますけれども、そういうことをお願いしていきたいと思います。

改めて皆様の、知恵と力を結集していただいて、これからの農業の地域振興に向かって発展を祈念しまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

また1年間よろしく願いしまして終わります。（拍手）

○議長（松藤正之君）

どうもありがとうございました。

御挨拶が終わりました。

市長は公務多忙のために、退席されます。

〔市長、退席〕

○議長（松藤正之君）

本日の出席委員は15名、定足数であります。また、18名の推進委員の方に御出席をいただいております。よって、ただいまから令和4年第1回柳川市農業委員会総会を開会いたします。

事務局より議案の朗読をお願いします。

○事務局（田中道博君）

皆さんこんにちは。座りまして議案を朗読させていただきます。

令和4年

第1回柳川市農業委員会総会議案

議案第1号

1. 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号

1. 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号

1. 農地転用計画変更申請について

議案第4号

1. 農地移動適正化あっせん委員の指名について

議案第 5 号

1. 柳川市農用地利用集積計画について

協議事項

1. 農業振興地域整備促進協議会委員の推薦について

報 告

1. 農地法第18条第6項の規定による通知について
2. 農地の使用貸借権設定解約届出書について
3. 農業用施設への転用届出書について

その他

令和 4 年 1 月 11 日 提出

柳川市農業委員会会長 松 藤 正 之

○議長（松藤正之君）

今回提案しております案件は、議案第 1 号から議案第 5 号までの 5 件と協議事項 1 件、報告事項 3 件であります。

本日の議事録署名委員には、2 番高田一利委員、18 番鐘ヶ江ゆき子委員を指名いたします。早速、議案の審議に入ります。

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読並びに説明をお願いいたします。

○事務局（田中道博君）

議案書の 2 ページを御覧ください。

議案第 1 号

1. 農地法第 3 条の規定による許可申請について

下記農地を双方合意の上、所有権（賃借権）を移転（設定）したく農地法第 3 条の規定による許可申請があったので、承認方法施行令第 1 条の規定に基づき付議する。

申請番号 1 番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積 947 平米。自作。譲受人、〇〇。譲渡人、〇〇。

申請番号2番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積2,069平米。自作。譲受人、〇〇。譲渡人、〇〇。

申請番号3番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積1,924平米、外1筆、合計2,886平米。譲受人、〇〇。譲渡人、〇〇。

申請番号4番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積515平米、外4筆、合計5,943平米。自作。譲受人、〇〇、外2名、各持分12分の1。譲渡人、〇〇、持分4分の1。

○事務局次長（岡本斉直君）

それでは、第3条について補足説明を行います。

申請番号1番は、〇〇さんから、いとこの〇〇さんへ所有権移転、贈与を行うための申請です。

申請番号2番は、〇〇さんから、〇〇さんへ賃借権の設定を行うための申請です。賃借料は、年間〇〇円。

申請番号3番は、離農する〇〇さんから、弟の〇〇さんへ所有権移転、贈与を行うための申請です。

申請番号4番は、〇〇さんから、〇〇さん、〇〇さん、〇〇さんへ持分移転、売買を行うための申請です。

議案書に記載しております合計5筆を、各々4分の1の持分で共有されておりましたが、〇〇さんの持分4分の1を3人へ移転させ、3人の共有とするものです。代金は全部で〇〇円。

以上、申請番号1番から4番は、議案書にありますとおり、農地法第3条第2項各号の許可をすることができない要件には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。

以上です。

○議長（松藤正之君）

事務局より議案の朗読並びに説明が終わりました。

議案第1号について御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松藤正之君）

お諮りいたします。御意見、御質問なしと認め、採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松藤正之君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（松藤正之君）

賛成全員であります。よって、議案第1号については、提案どおり承認することに決定いたしました。

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読並びに説明をお願いします。

○事務局（田中道博君）

議案書の4ページを御覧ください。

議案第2号

1. 農地法第5条の規定による許可申請について

下記農地を農地以外の目的に供するため、所有権（賃借権）を移転（設定）したく、農地法第5条の規定による許可申請があったので、承認方同条第3項の規定により付議する。

こちらにつきましては、別紙の申請箇所図を一緒に御覧ください。

申請番号1番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積342平米、外1筆、合計451平米。申請人、〇〇。相手方、〇〇。転用目的、一般住宅及び通路。

申請番号2番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積400平米。申請人、〇〇。相手方、〇〇。転用目的、一般住宅。

申請番号3番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積1,237平米。申請人、〇〇。相手方、〇〇。転用目的、貸資材置場、駐車場。

申請番号4番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積404平米、外2筆、合計584平米。申請人、〇〇。相手方、〇〇。転用目的、農業用施設。

申請番号5番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積836平米。申請人、〇〇。相手方、〇

○。転用目的、共同住宅2棟10戸。

4ページを御覧ください。

申請番号6番、農地の所在、○○、地目・田、面積481平米。申請人、○○。相手方、○

○。転用目的、一般住宅。

申請番号7番、農地の所在、○○、地目・田、面積562平米。申請人、○○。相手方、○

○、貸家3棟。

申請番号8番、農地の所在、○○、地目・田、面積1,013平米。申請人、○○。相手方、

○○。転用目的、資材置場。

○事務局次長（岡本斉直君）

それでは、5条について補足説明を行います。

申請番号1番は、譲受人、○○さんが、一般住宅及び通路を建設するための申請です。

契約の種類は売買。代金は2筆で○○円。

申請番号2番は、譲受人、○○さんが、一般住宅を建設するための申請です。

契約の種類は売買。代金は1筆で○○円。

申請番号3番は、譲受人、○○さんが、自ら経営する建設会社へ貸し出す貸資材置場及び駐車を建設するための申請です。

契約の種類は売買。代金は1筆で○○円。

申請番号4番は、譲受人、○○さんが、農業用施設を建設するための申請です。

契約の種類は使用貸借。親から子へ無償で、イチゴ栽培のための倉庫及びその施設として使用貸借契約がなされています。

申請番号5番は、譲受人、○○さんが、アパート10戸を建設するための申請です。

契約の種類は売買。代金は1筆で○○円。

4ページを御覧ください。

申請番号6番は、譲受人、○○さんが一般住宅を建設するための申請です。

契約の種類は売買。代金は、1筆で○○千円。

申請番号7番は、この後の議案第3号で説明します計画変更申請に関連するもので、譲受人、○○さんがアパート3棟を建設するための申請です。

契約の種類は売買。代金は、1筆で○○円。

申請番号8番は、譲受人、○○さんが、水産加工業用の資材置場を建設するための申請で

す。

契約の種類は売買。代金は、1筆で〇〇円。

次に、農地法に基づく農地転用許可の検討事項について説明します。

申請番号1番、2番、4番、7番の農地区分は、おおむね10ヘクタール以上の一団の農地であり、第1種農地と判断します。第1種農地は原則不許可ですが、1番、2番及び7番は集落接続として設置、4番は農業用施設であるため転用目的は問題ないと判断します。

申請番号3番、6番、及び8番の農地区分は、いずれも用途地域内の第1種住居地域であり、第3種農地と判断します。よって、転用目的は問題ないと判断します。

申請番号5番の農地区分は、おおむね10ヘクタール未満の一団の農地であり、第2種農地と判断します。本件は集落接続して設置されるものであるため、転用目的は問題ないと判断します。

以上です。

○議長（松藤正之君）

事務局より議案の朗読並びに説明が終わりました。

議案第2号について、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松藤正之君）

お諮りいたします。御意見、御質問なしと認め、採決をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松藤正之君）

御異議なしと認め、採決をいたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（松藤正之君）

賛成全員であります。よって、議案第2号については、提案どおり承認することに決定いたしました。

議案第3号 農地転用計画の変更についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読並びに説明をお願いします。

○事務局（田中道博君）

議案書の5ページを御覧ください。

議案第3号

1. 農地転用計画変更申請について

下記農地について農地転用計画変更の申請があったので承認方付議する。

こちらにつきましても、別紙の申請箇所図と一緒に御覧ください。

申請者(1)〇〇。

① 変更する土地、農地の所在、〇〇、地目・田、面積701平米。転用許可日、令和2年2月25日、転用目的、一般住宅、農漁業用倉庫。

②変更する理由、農漁業用の資材、機械類の大型化に伴い農漁業用の倉庫建築が大きくなり、予定していた間取りの住宅建築ができなくなったため。

③当初事業計画と変更事業計画。当初計画、事業主、〇〇。着工、令和2年4月1日から令和2年9月30日。変更前、計画内容、一般住宅1棟、194.17平米。農漁業用倉庫1棟、54.72平米。

変更計画、事業主、〇〇。着工令和2年4月1日から令和4年9月30日。変更後、計画内容、農漁業用の倉庫1棟、160平米、駐車場、240平米。

続きまして、6ページを御覧ください。

申請者(2)〇〇。

①変更する土地、農地の所在、〇〇、地目・田、面積562平米。転用許可日、令和3年6月25日、転用目的、貸家住宅5戸。

②変更する理由、木材の高騰により建築を検討したいところ、売買の申出があり、着工が遅れそうのため。

③当初事業計画と変更事業計画。当初計画、事業主、〇〇。着工、令和3年7月5日から令和4年7月9日。変更前、計画内容、貸家住宅5戸、所要面積、床面積140.75平米。延面積264.95平米。

変更計画、事業主、〇〇。着工令和4年2月5日から令和5年2月5日。変更後、計画内容、貸家住宅3戸、床面積134.96平米、延面積265.79平米。

以上です。

○議長（松藤正之君）

事務局より議案の朗読、説明が終わりました。

議案第3号について、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松藤正之君）

お諮りいたします。御意見、御質問なしと認め、採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松藤正之君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（松藤正之君）

賛成全員であります。よって、議案第3号については、提案どおり承認することに決定いたしました。

議案第4号 農地移動適正化あっせん委員の指名についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をお願いいたします。

○事務局（田中道博君）

議案書の7ページを御覧ください。

議案第4号

1. 農地移動適正化あっせん委員の指名について

下記農地の所有権を移転したく柳川市農地移動適正化あっせん事業実施要領の規定によりあっせん申出書を受理したので、あっせん委員の指名方付議する。

受理番号1番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積1,441平米。申出人、〇〇。理由、令和3年12月20日申出（離農のため）。

受理番号2番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積630平米。申出人、〇〇。理由、令和

3年12月10日申出（経営縮小のため）。

受理番号3番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積2,391平米、外1筆。申出人、〇〇。
理由、令和3年12月6日申出（経営縮小のため）。

以上です。

○議長（松藤正之君）

事務局より議案の朗読が終わりました。

本案の申請番号1番は柳川地区、2番は昭代地区、3番は両開地区でありますので、同地区の委員にお願いしたいと思いますが、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松藤正之君）

お諮りいたします。

議案第4号の申請番号1番は、推進委員の龍繁樹委員、藤吉利広委員、申請番号2番は、推進委員の椛島一晴委員、梅崎直祝委員、古賀宏義委員、申請番号3番は、推進委員の藤木二三男委員、亀崎壽満委員を指名することに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松藤正之君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案のあっせん委員に、先ほどの7名を指名することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（松藤正之君）

賛成多数であります。よって、議案第4号については、先ほどの7名の委員を指名することに決定いたしました。

議案第5号 柳川市農用地利用集積計画についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をお願いいたします。

○事務局（田中道博君）

議案第5号

1. 柳川市農用地利用集積計画について

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により柳川市農用地利用集積計画を樹立

したく柳川市長より決定を求められたので付議する。

こちらにつきましては、別紙の1枚つづり農用地利用集積事業公告概要表の所有権移転関係を御覧ください。

農用地利用集積事業公告概要表。

公告年月日、令和4年1月12日

1. 所有権移転関係。利用権の種類、所有権。地目・田。農用地の利用内容、水田として。面積2万9,563平米。筆数19筆。売り手5名、買い手6名。

利用権の種類、所有権。地目・畑、農用地の利用内容、畑として。面積269平米、筆数1筆。売り手1名、買い手1名。

続きまして、裏面を御覧ください。

各筆明細、所有権を移転する土地、所在地、〇〇、地番〇〇。現況・田。面積4,637平米。所有権を移転する者（売り手）、氏名、公益財団法人福岡県農業振興推進機構。権利の種類、所有権。農用地の利用内容、水田として。所有権の移転時期、対価の支払時期、引渡の時期、いずれも令和4年1月25日。対価〇〇円。対価の支払方法、福岡県信用農業協同組合連合会、本所普通口座。所有権の移転を受ける者（買い手）、住所、〇〇。氏名、〇〇。外8件です。

今回付議されました農用地利用集積計画につきましては、全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上です。

○議長（松藤正之君）

事務局より議案の朗読が終わりました。

議案第5号について御意見、御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松藤正之君）

お諮りいたします。御意見、御質問なしと認め、採決をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松藤正之君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（松藤正之君）

賛成全員であります。よって、議案第5号については、提案どおり承認することに決定いたしました。

次に、協議事項に入ります。

農業振興地域整備促進協議会委員の推薦について協議をいたします。

事務局より協議事項の朗読並びに説明をお願いいたします。

○事務局（田中道博君）

協議事項

1. 農業振興地域整備促進協議会委員の推薦について

柳川市長より農業振興地域整備促進協議会委員の推薦依頼があったので、推薦委員の決定について協議する。

○事務局長（乗富和也君）

それでは、協議事項について私のほうから御説明をさせていただきます。

農業振興地域整備促進協議会の委員についてですが、農業委員会の委員の改選に伴いまして、昨年の4月総会になりますけれども、一度、松藤会長、島添副会長、田中副会長と野口推進委員さんを選任いただいていたところでございます。今回は、この農振の促進協委員の任期が2年間となっております、今月の1月31日で一旦満了になりますので、改めて市長のほうから4名の推選について依頼がっております。

なお、今回のように、農振促進協委員の任期が満了する場合には、引き続き農業委員会からは同じ方を選任してきてありますので、現在の松藤会長、島添副会長、田中副会長、それと野口推進委員さんが引き続きということかどうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松藤正之君）

事務局より協議事項の朗読並びに説明が終わりました。

農業振興地域整備促進協議会委員の4名につきましては、引き続き、会長の私と、副会長

の島添茂樹委員、副会長の田中満義委員、そして、農地利用最適化推進委員の野口秀一委員を推薦したいと考えておりますが、御意見、御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松藤正之君）

お諮りいたします。御意見、御質問なしと認め決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松藤正之君）

異議なしと認め、先ほどの4名を推薦することに決定いたしました。

最後に、報告事項に移ります。

事務局よりお願いいたします。

○事務局（田中道博君）

議案書の9ページを御覧ください。

報 告

1. 農地法第18条第6項の規定による通知について

下記農地について農地法第18条第6項の規定による通知書を受理したので報告する。

受理番号1番、受理月日、令和3年12月9日。農地の所在、〇〇、地目・田、面積1,593平米。賃貸人、〇〇。賃借人、〇〇、外12件です。

続きまして、12ページを御覧ください。

報 告

2. 農地の使用貸借権設定解約届出書について

下記農地について使用貸借権の設定解約届出書を受理したので報告する。

受理番号1番、受理月日、令和3年12月20日。農地の所在、〇〇、地目・田、面積3,156平米、外2筆、合計5,246平米。使用貸人、〇〇、外3名、各持分4分の1。使用借人、〇〇、外3名、各持分4分の1。摘要条項、農地法第3条許可に伴う使用貸借権設定解約。

備考、解約日、令和3年12月20日、外2件です。

続きまして、次ページを御覧ください。

報 告

3. 農業用施設への転用届出書について

下記農地について、農業用施設（転用面積200㎡未満）への転用届出書を受理したの
で報告する。

受理番号1番、受理月日、令和3年12月6日。農地の所在、〇〇、地目・田、面積66
8平米のうち198平米。届出者、〇〇。所有面積97アール。備考、転用目的、農業用倉庫建設。

受理番号2番、受理月日、令和3年12月14日。農地の所在、〇〇、地目・田、面積4,
518平米のうち197平米。届出者、〇〇。所有面積73アール。備考、転用目的、農道。

報告4につきましては、冒頭でお伝えしましたとおり削除になっておりますので、報告は
以上です。

○議長（松藤正之君）

以上で議案及び報告が全て終了いたしました。

続きまして、連絡事項について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局長（乗富和也君）

それでは、連絡事項でございます。

まず1点目は、先ほどのあっせん委員さんに指名された推進委員の皆さんには、後ほど資
料のほうをお渡ししますので、よろしく願いいたします。

それから、2点目は、次回、2月の総会の日程ですけれども、2月10日木曜日、時間は同
じく午後2時から開催をいたしますので、よろしく願いをいたします。

それから、冒頭申し上げておりました農地賃借料の資料を今お配りさせていただきますの
で、よろしく願いします。

[資料配付]

○事務局長（乗富和也君）

それともう一点ですけれども、今週1月14日に県の農業委員会全体での研修会が福岡市のほ
うで開催されますが、一応出席予定の方の机の上には、当日の集合時間とかを記載した行程

表を机の上に置かせていただいておりますので、当日はよろしく願いいたします。

それでは、連絡事項は以上でございます。

○議長（松藤正之君）

これもちまして、令和4年第1回柳川市農業委員会総会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

午後2時54分 閉会

柳川市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年1月11日

柳川市農業委員会会長 松 藤 正 之

会議録署名委員 高 田 一 利

〃 鐘ヶ江 ゆき子